

令和2年度地方分権改革シンポジウム 「企画担当課のネットワークを生かした 提案募集方式の活用」

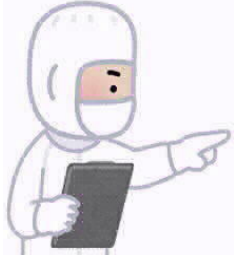
令和3年3月22日
長野県企画振興部
総合政策課長 金井 伸樹

豚熱ワクチン接種に関する提案の概要

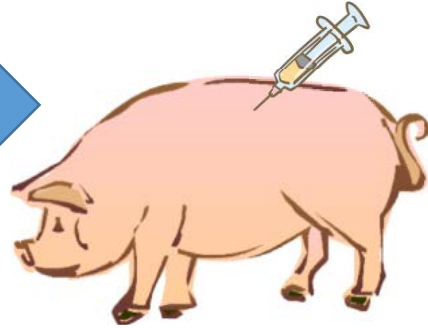
現状

家畜伝染病予防法第6条による豚熱ワクチン接種は県の獣医師職員である家畜防疫員に限定

家畜防疫員



知事命令による
ワクチン接種



- ・県職員獣医師
- ・民間獣医師を会計年度任用職員として任用し家畜防疫員に任命

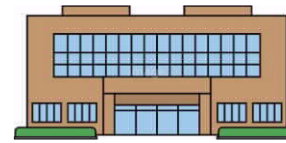
【問題点】

- ・ワクチン接種が家畜保健衛生所の業務を圧迫
- ・民間獣医師を家畜防疫員として県職員に任用した場合には、家畜伝染病予防法第60条第1項第3号の国の負担金（1/2）は対象外

効率的な接種体制の確保のため家畜防疫員以外の民間獣医師の接種を可能とするよう提案

実現した内容

【国の防疫指針の改正（R3.3.31～）】
家畜防疫員による接種のほか、知事が適時性及び家畜防疫員適切性に係る要件を満たすと認定した民間獣医師（知事認定獣医師）による接種も可能に！



都道府県



認定

ワクチンの使用許可
（家畜伝染病予防法
第50条）



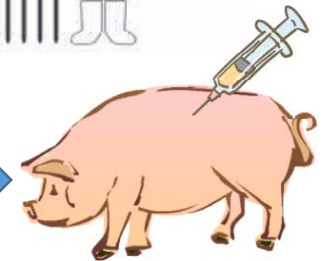
生産者



知事認定の
民間獣医師

届出

ワクチン接種



豚熱の感染拡大防止のため
ワクチン接種体制を強化

長野県の提案前の取組

- 1月 提案の「タネ」(アイデア)の庁内募集
- 2月 研修会の実施
- 3月 市町村懸案事項について共同提案意向の県内照会(次ページ)
- 4月 事前相談
早期事前相談を活用した他県への共同提案の呼びかけ(次ページ)
- 5月 日本創生のための将来世代応援知事同盟による共同提案の検討
- 6月 正式提案

提案の「タネ」募集

電子申請システムで職員個人から提案を募集

日頃業務を行う中で、国の制度について課題や不満を感じることはありませんか？



「この基準は現場の実情に合っていない」
「無駄な手続きが多すぎる」
「あの権限があればもっと県民のニーズに合わせたスピーディーな対応ができるのに」

こうした課題や不満は、「地方分権改革に関する提案募集方式」を活用して国に提案することで解決できる可能性があります。

募集チラシ(抜粋)

研修会の実施

県職員・市町村職員を対象に研修会を実施



令和2年2月4日に開催した研修会の様子

今年度の新たな取組

工夫① 早期事前相談を活用した共同提案

「豚熱ワクチン」の提案について
同じ課題を抱える関東地方知事会、
中部圏知事会の構成県を中心に
共同提案を呼びかけ

5県（※）との共同提案が実現！

※宮城県、千葉県、山梨県、岐阜県、静岡県

工夫② 市町村の懸案事項を共同で提案

市町村課・総合政策課が協力して
泰阜村の懸案事項（※）について
県内市町村に共同提案を呼びかけ

※「郵便局において取り扱わせることが可能な
事務の要件緩和」

**9市町村（※）と県との
共同提案が実現！**

※泰阜村、大町市、長和町、山ノ内町、
飯綱町、原村、天龍村、豊丘村、筑北村

1 職員のマインドをいかに提案型に変えていくか

- 提案募集方式に関する研修の充実
 - 職員個人からの庁内提案募集の活性化
- ⇒自ら考え、改善できる職員を増やしていく

2 現場が創意工夫できる土壌をいかに作るか

- 従うべき基準の原則参酌化
 - 過剰・過密な法令の統廃合
 - 緩やかな計画策定義務の見直し
- ⇒地方への「縛り」を減らしていくことが重要